

12月「地球温暖化防止月間」 平成22年度 **三豊市エコオフィス計画実施状況をお知らせします**

「地球温暖化対策の推進に関する法律」により策定した、三豊市エコオフィス計画（地球温暖化対策実行計画）では、温室効果ガス（二酸化炭素など）の削減を目的として、市役所や市が管理する施設の温室効果ガスの排出量を、計画の基準年（平成18年度）に対して平成20～24年度の5年間で3%削減を目指し、実施しています。

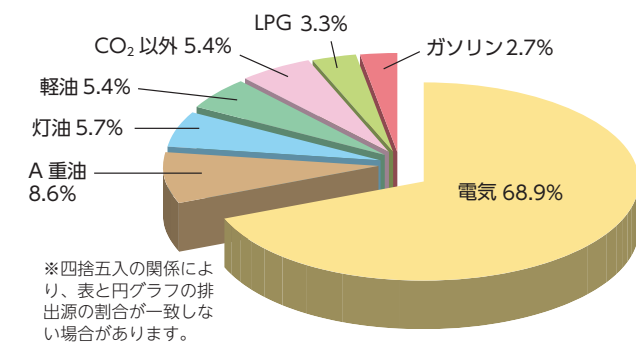
温室効果ガス排出量および排出状況

- ◆温室効果ガス排出量は9,713トンで、基準年の0.9%（約86トン）削減しました。
- ◆温室効果ガス排出源構成は、電気使用での排出量が全体の68.9%を占めています。
- ◆温室効果ガス排出構成は、二酸化炭素（CO₂）が全体の約95%を占めています。
- ◆排出源別温室効果ガス排出量は、基準年と比較してA重油、灯油、電気、LPGについては減少していますが、軽油、ガソリン、CO₂以外のガスは増加しています。
- ◆基準年に対して排出量が増加した要因は、コミュニティバスの稼働および運行状況による燃料使用量の増加が挙げられます。

単位：t-CO₂

排出源	平成18年度 (基準年)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	排出量	排出量	排出量	排出量	基準年(対比)
A重油	947	902	846	836	-11.7%
灯油	600	531	603	550	-8.3%
電気	6,935	6,598	6,510	6,697	-3.4%
LPG	327	311	309	318	-2.7%
軽油	261	544	526	528	102.3%
ガソリン	229	253	261	257	12.4%
CO ₂ 以外*	501	516	535	526	5.0%
温室効果ガス合計	9,799	9,656	9,590	9,713	-0.9%

* CO₂以外のガスとはメタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン類(HFC)です。
これらのガスは、し尿処理や浄化槽、公用車の走行やカーエアコンの冷媒漏えい等により発生します。



▲問い合わせ 環境衛生課 ☎ 73-3007

温室効果ガス削減の今後の課題

温室効果ガス排出量は、基準年に対して0.9%削減したものの、前年度（平成21年度）に対しては増加する結果となりました。
排出源構成では、電気使用によるものが全体の68.9%を占め、電気の主な使用用途が空調であることから「空調に関する運用ルールの設定、明確化」をはじめ、「OA機器・照明に係わる取り組み」等、電気に係わる取り組みをより一層強化すると共に、今後も継続的に実施し、定着していくことが温室効果ガス削減へ向けた課題となります。

おめでとうございます

11月3日文化の日、秋の叙勲および危険業務従事者叙勲の受章者の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。(敬称略)

- 秋の叙勲**
- ◆旭日中級章
【地方自治功労】 組橋啓輔 (仁尾町)
 - ◆瑞宝小綬章
【印刷事業功労】 片山 衛 (三野町)
 - ◆瑞宝双光章
【教育功労】 綾 弘文 (三野町)
 - 【消防功労】 西山義夫 (仁尾町)
 - ◆瑞宝単光章
【消防功労】 岩倉壽美雄 (山本町)
 - 【消防功労】 上田 護 (詫間町)
 - 【専門工事業務功労】 船橋 渡 (豊中町)

危険業務従事者叙勲

- ◆瑞宝双光章
【防衛功労】 小野広美 (高瀬町)
- 【警察功労】 橋田義則 (山本町)
- ◆瑞宝単光章
【防衛功労】 白井良孝 (詫間町)
- 【防衛功労】 滝本日出男 (豊中町)
- 【防衛功労】 土山道義 (仁尾町)

文部科学大臣表彰

11月17日、地域文化功労者文部科学大臣表彰式が行われ、三豊市から次の団体が受賞されました。
家浦二頭獅子舞保存会 (仁尾町)

企業広告を募集します (納税通知書送付用封筒)

平成24年度の納税通知書送付用封筒への企業広告を募集します。ぜひご利用ください。

募集番号	封筒名 (平成24年度)	印刷部数 (予定)	当初送付時期 (予定)	最低募集価格 (消費税および地方消費税を含む)
1	固定資産税納税通知書送付用封筒	32,000 枚	4月1日	67,200 円
2	軽自動車税納税通知書送付用封筒	12,000 枚	5月1日	25,200 円
3	市・県民税納税通知書送付用封筒	20,000 枚	6月中旬	42,000 円
4	国民健康保険税納税通知書送付用封筒	15,000 枚	7月1日	31,500 円

- 掲載規格等**
- 掲載位置 封筒の裏面
 - 掲載枚数 募集番号ごとに1枚
 - 規格 縦6cm×横17cm
 - 刷色 単色刷(黒色)
 - 使用期間 平成24年度内の納税通知書送付分

申込み方法等 税務課窓口へ備え付け(または市ホームページからダウンロード)の「三豊市納税通知書用封筒広告掲載申込書」に必要事項を記入して「事業内容がわかる書類」「広告原稿または広告イメージ」を添えてお申し込みください。

募集期間 12月1日(木)～20日(火) ▲問い合わせ 税務課 ☎ 73-3006



11/1 先輩が母校で夢の講話
香川大学学長の長尾省吾氏が、母校の大見小学校を訪れました。「希望を持ち続けていれば、夢はかなえられる」と話され、子どもたちは目を輝かせて聞いていました。



10/27 LED街路灯15灯が寄贈される
四国電力観音寺営業所の津森所長から街路灯の寄贈目録が副市長に手渡されました。地域貢献活動の一環で寄贈された街路灯は、市内各所に設置する予定です。



10/30 市民の協力が必要
学習院大学大学院の安藤正人教授を招いて、文書館開館記念講演会を開催しました。「文書の収集には市民の協力が必要で、どう集めてどう保存していくかが、大きな課題」と話されました。



10/16 ねりんピック2011熊本大会に出場
香川県代表として卓球の部に三野町の小野壽一さん、守長久男さん、石川喜代子さん、高瀬町の安藤文嘉さんが出場しました。日ごろの練習の成果を十分に発揮し、好成績を収めました。

国民年金のお知らせ

保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ《追納をおすすめします!》

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなりません。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、この期間の保険料を10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納を希望する人は、印鑑を持って市民課または各支所でお申し込みください。

保険料の収納業務を民間へ委託しています

過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合は、次の委託事業者から電話や文書・個別訪問により納付のご案内をする場合があります。

これは国が行っていた国民年金保険料の収納業務の一部を民間業者に委託したもので、低コストでより良いサービスの提供を目指しています。

善通寺年金事務所が委託している事業者

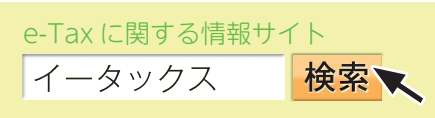
事業者名 (株) オリエントコーポレーション
 電話番号 0120(217)7366
 093(563)6117

※民間委託については日本年金機構ホームページで「確認ください」
<http://www.nenkin.go.jp/>

所得税の確定申告は、e-Taxで!!

ご利用いただくと次のメリットがあります。

- ①本人の電子署名および電子証明書を付けて、期限内に行くと所得税額から最高4,000円の税額控除があります。(平成19年分から24年分の間で1回)
- ②医療費の領収書や源泉徴収票などの提出が省略出来ます。
- ③還付申告は早く処理されます。
- ④24時間いつでも利用できます。
- ⑤国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> の「確定申告書作成コーナー」を利用して、自宅から申告できます。



操作に関するお問い合わせ
 作成コーナーヘルプデスク
 ☎0570-0115901

※ご利用に際しては、電子証明書(手数料が必要)の取得、パソコン・プリンター・キーボード・インターネット環境が必要となります。

公的年金等を受給されている人へ 〜平成23年度税制改正のお知らせ〜

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(複数から受給されている場合はその合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりません。

※所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができません。

勤務先を退職した人は、国民年金の手続きをお忘れなく!

国内に住所のある20歳から60歳までの人は、国民年金に加入しなければなりません。ただし厚生年金保険や共済組合などに加入している人は、自動的に国民年金の第2号被保険者に加入しています。

会社を退職した時は、国民年金第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者も国民年金の加入種別が第3号被保険者から第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった時は届け出が必要ですので、年金手帳、印鑑、退職した日がわかる証明書を持って、市民課または各支所で手続きを行ってください。

保険料納付が困難な場合、退職(失業)による特例免除があります

保険料免除制度は、前年の所得をもとに審査しますが、前年度または当年度に会社を退職し、失業していることが雇用保険受給資格者証で確認できる場合は、特例的に本人の所得の有無に関わらず、保険料免除(全額、4分の3、半額、4分の1)が認められます。(ただし、配偶者や世帯主に所得があるときは保険料免除が認められない場合もあります)

保険料免除を希望する人は「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出が必要です。雇用保険受給資格者証等の写し、印鑑を持って、市民課または各支所で手続きを行ってください。

▼問い合わせ
 市民課 ☎73・3005
 善通寺年金事務所 ☎0877(62)1660

確定申告書が必要な場合でも、住民税の申告は必要です。

▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

タックスアンサーで検索を

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくある質問に対する回答を税金の種類ごと、またキーワードで調べることができます。パソコン、携帯電話からご利用ください。
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

ご存知ですか? 公売

公売とは、国税庁又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受人を募り、入札または競り売りによって売却することです。公売では、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積額額となっています。

※公売財産や公売予定日等、詳細については国税庁ホームページ「公売情報」<http://www.koubai.nta.go.jp/>より確認してください。

▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

平成24年度は固定資産税の評価替えの年です

課税対象の土地と家屋は、3年ごとに評価を見直すことになっており、平成24年度は評価替えの年です。また、固定資産税は1月1日が課税の基準日です。土地の用途変更、家屋の新築や増築、取り壊しがあった場合は税務課までご連絡ください。

▼問い合わせ 税務課 ☎73・3006

みとよHOT NEWS



11/16 6年連続7度目の全国選手権出場
 第90回全国高校サッカー選手権大会県予選で優勝した香川西高等学校サッカー部が市長を表敬訪問しました。キャプテンの松本壮太さん(3年)は「ベスト4を目指して頑張ります」と活躍を誓いました。

10/30 三豊市隣保館人権・同和問題講演会開催

2011年度隣保館人権・同和問題講演会が高瀬町農村環境改善センターで開催され、みえ人権教育・啓発研究会代表の松村智広氏が「あしたの元気にああれ」と題した講演を行いました。



10/8 英語弁論大会で全国大会出場決定!

第63回全日本中学校英語弁論大会県大会弁論の部が行われ、福田鈴奈さん(高瀬中学校3年)と、真鍋菜摘さん(仁尾中学校3年)が入賞し、東京で開催の決勝予選大会へ出場が決まりました。



みとよHOT NEWS



10/27 和気あいあいとスポーツ大会開催
 第6回三豊市障害者スポーツ大会が三豊市総合体育館で開催され、約200人が参加しました。フライングディスクや輪投げ競技などで和気あいあいと交流を深めました。